

明日ノ増額支給ハ一應中止シ更メテ考慮スルト答ヘ
更ニ組合側ヨリ會社ニ誠意アルコトヲ認メル必ズシモ三割
値上ヲ固守スルモノデハナイ多少ノ伸縮性アル旨ヲ附言シ
明廿七日午後七時半ヨリ再會見スルコトヲ約シ午後九時降
去セリ

(3) 他方上野松坂屋勤務従業員ニアリテモ右銀座松坂屋勤務後
業員ノ行動ニ刺激セラレ四月廿七日午後七時佐藤傳一以下
十六名ハ別記(2)嘆願書ヲ提出スルト共ニ前者ト合流シ行動
ヲ共ニスルニ至レリ

(4) 斯レテ同日午後七時半ヨリ本社ニ於テ

事業主側 社長 藤倉傳三郎

事務主任 神田 昇

従業員側

組合本部員 田中治英系島喜志天山縣 茂
銀座従業員代表 桑原政行以下六名
上野従業員代表 佐藤傳一以下十六名

勞資會見

事業主側ヨリ

賃銀ハ平均九分増額スル但シ家族数ノ多キモノ及給料低キ
モノニ厚クシ高級者ニ薄クスル等伸縮性ヲ認め之ヲ取捨ハ
會社ニ一任セラレタム尚夜勤手當ニ關シテハ考ヘテイナイ
ト述ベ

之ニ對シ組合側ヨリ

平均九分デハ嘆願ノ額ハ餘リ懸隔ガアル今少シ増額セラ
レタム又人ニ依ツテ伸縮スルコトハ及對ゲアル尚夜勤手當
ハ一時間ニ對シ日給ノ一割五分ヲ支給セラレタムソレカラ